

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当事業年度より「公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品 定額法による減価償却を実施している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
特定資産				
運営安定預金	3,500,000	0	0	3,500,000
小計	3,500,000	0	0	3,500,000
合計	3,500,000	0	0	3,500,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	0	0	0	—
小計	0	0	0	—
特定資産				
運営安定預金	3,500,000	—	(3,500,000)	—
小計	3,500,000	0	(3,500,000)	0
合計	3,500,000	0	(3,500,000)	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	3,474,006	3,173,918	300,088
合計	3,474,006	3,173,918	300,088

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の 名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
県補助金	茨城県	0	2,000,000	2,000,000	0	
団体助成金	日本財団預保納付金支援事業	0	3,930,000	3,930,000	0	
団体助成金	茨城新聞文化福祉事業団	0	200,000	200,000	0	
団体助成金	交通安全協会	0	1,000,000	1,000,000	0	
市町村負担金	県内市町村	0	3,009,114	3,009,114	0	
合計		0	10,139,114	10,139,114	0	